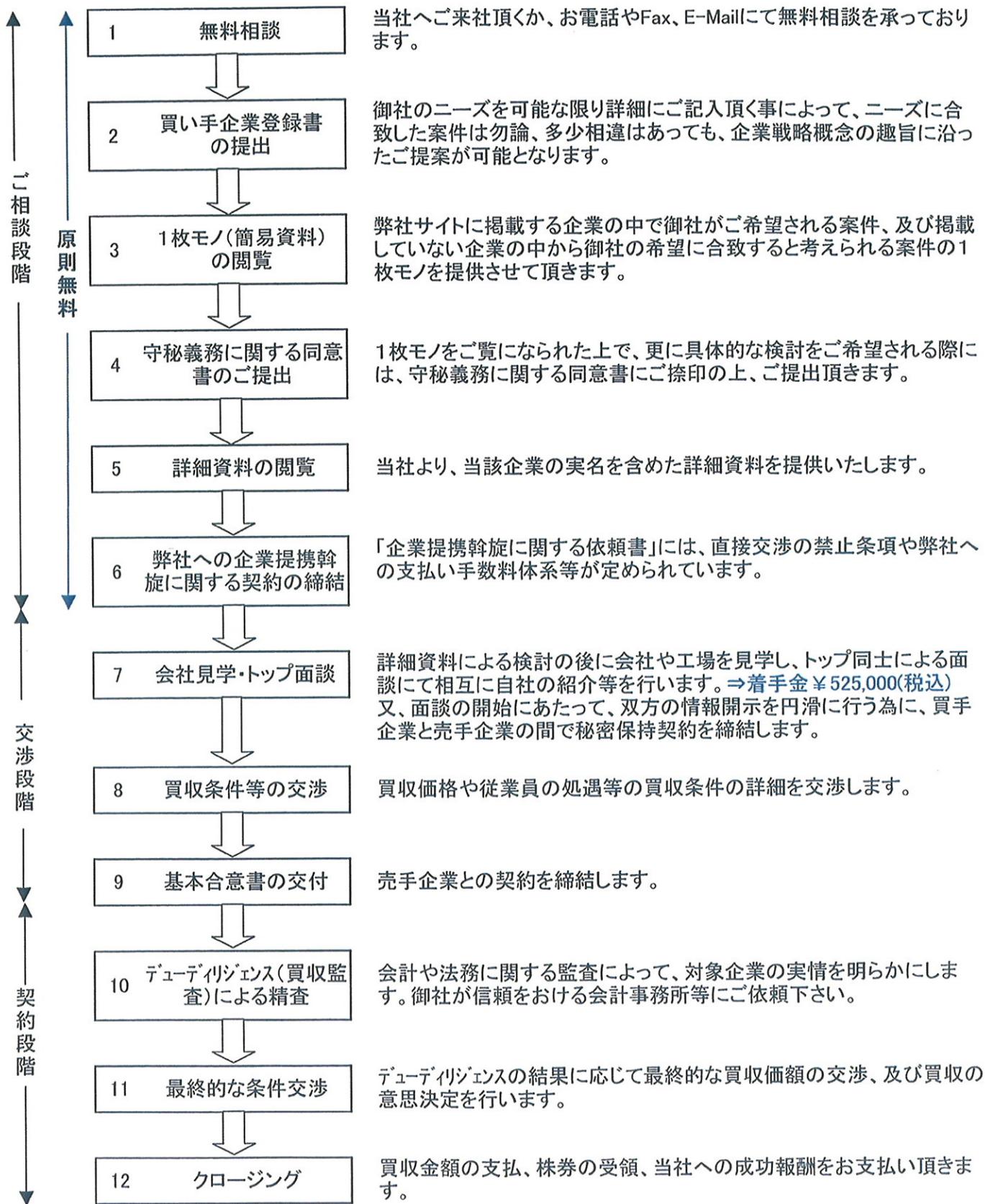


企業譲受の手引き



当社にお支払い頂く費用

当社におきましては、ご相談の段階におきましては原則として、買手企業様にご負担頂く費用はございません。

但し、一部の遠方の買手企業様が自社への訪問を希望される場合、又は当社が買手企業様への訪問を必要と判断した場合には、交通費等をご負担頂く場合がございますが、必要な場合には事前に必要費用の概算を提示しご了承頂いた上で、後日請求致しますのでご安心下さい。

又、ご相談の結果、弊社に仲介をご依頼される場合にも、上記の交渉段階における「6.弊社への企業提携斡旋に関する契約の締結」段階までは、無料とさせて頂いております。

これは、着手金と称して買手企業様よりご入金頂いておきながら、案件を一切紹介しない、もしくはできない仲介者による買手企業様の被害が後を絶たない為でございます。当社では、長年の実績と広大なネットワークにより築かれた確固たる自信から、ご登録段階での着手金を廃止し、実際に案件を紹介する段階(上記の交渉段階における「7.会社見学・トップ面談」)にて着手金が発生するシステムを導入させて頂いております。

詳細情報を基にご検討された結果、希望相手先との交渉を進めたい場合は、弊社へ着手金￥525,000(税込)をご入金頂きます。

その後、最終的な契約締結に至った場合、下記の方式で算出された成功報酬をお支払い頂きます。既にご入金頂いている着手金を差引いた残金をご入金頂きます。但し、成功報酬は210万円(税込)を下限とします。

取引金額(時価換算)	手数料(税抜)	手数料(税込)
2億円以下の部分について	6%	6.30%
2億円超5億円以下の部分について	5%	5.25%
5億円超10億円以下の部分について	4%	4.20%
10億円超50億円以下の部分について	3%	3.15%
50億円超100億円以下の部分について	2%	2.10%
100億円超の部分について	1%	1.05%

例えば取引のサイズが15億円の場合には、次のように計算されます。 $2\text{億円} \times 0.06 + (5\text{億円}-2\text{億円}) \times 0.05 + (10\text{億円}-5\text{億円}) \times 0.04 + (15\text{億円}-10\text{億円}) \times 0.03 = 1200\text{万円} + 1500\text{万円} + 2000\text{万円} + 1500\text{万円} = 6200\text{万円}$ $6200\text{万円} \times 1.05 = 6510\text{万円}$ となります。